

＜新型コロナウイルス感染症対策＞

学校は4月19日まで臨時休校

3月30日付けの記者発表では、4月7日から新学期を開始するとしていましたが、本日の兵庫県教育委員会の方針を踏まえ、4月19日までの学校運営については下記のとおりお知らせします。ただし、今後の状況により変更する場合があります。

記

1 小・中学校、特別支援学校は、当面は4月19日まで臨時休校する。

2 始業式

教科書の配布や臨時休校中の注意事項等の伝達が必要であるため、感染防止対策を講じた上で、式の形式にこだわらず、児童生徒を一堂に集めずに各教室や運動場で行うなど、形態を工夫し、規模の縮小、時間短縮をして実施する。

日程については、学年ごとの分散登校など、学校の実情に応じて4月7日又は8日に実施する。

3 入学式

入学式は、教科書の配布や休校中の注意事項等の伝達が必要であるため、感染防止対策を講じた上で、式の形式にこだわらず、形態を工夫し、規模の縮小、時間短縮をして実施する。

(小学校：4月9日・中学校：4月8日・特別支援学校：4月10日)

4 登校日

臨時休校中の登校日は、設定しない。

5 中学校の部活動

臨時休校中の部活動は、認めない。

6 学校施設の貸出し

当面は、4月19日まで一般への貸出しは行わない。

問い合わせ 三木市教育委員会

教育振興部 学校教育課 電話 0794-82-2000 (内線 3520)